

公定歩合の引上げについて

〔平成元年12月25日〕
午後0時15分
日 本 銀 行

日本銀行は、本日、公定歩合を0.5%(3.75→4.25%)引上げることを決定し、直ちに実施することとした。

同時に、預貯金等の金利の最高限度変更につき大蔵大臣の発議を受け、金利調整審議会に諮問した。

今回の措置は、最近における国内景気、物価、マネーサプライ並びに為替相場、海外金利の動向を勘案しつつ、これらを反映して市場金利が上昇してきた状況の下で、金融政策の適切かつ機動的な運営を確保するために実施するものである。

日本銀行としては、今回の措置が、今後とも物価の安定を確保しつつ、内需中心の持続的成長を図っていくことに資するものと期待している。

以 上

日本銀行基準割引歩合および基準貸付利子歩合の変更

(平成元年12月25日実施)

- | | |
|---|------------------|
| 1. 商業手形割引歩合ならびに国債、
特に指定する債券または商業手形
に準ずる手形を担保とする貸付利
子歩合 | 年4.25% (0.5%引上げ) |
| 2. その他のものを担保とする貸付利
子歩合 | 年4.5% (0.5%引上げ) |